

令和6年度 施策・基本事業マネジメントシート（令和5年度実績に基づく評価）					作成日 令和 6 年 7 月 30 日	
政策体系	基本目標名	1	魅力ある産業で賑わう活力あるまちづくり		施策主管課長	企業誘致課
	政 策 名	1	企業誘致を促進し産業振興で活力あるまちづくり			
	施 策 名	2	企業誘致の促進			
施策関係課	政策調整課、産業政策課、都市計画課					田村 弘行

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的 「対 象」	この施策は、誰、何を対象としているか		対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	成果指標 設定の考え方	①市内に進出したオフィス系企業の推移から、誘致の成果が把握できることから指標として採用した。 ②市内に進出した産業系企業(個人事業主を含む)の推移を見ることにより、企業誘致全体の成果が把握できることから指標として採用した。 ③産業団地に進出した企業数の推移を見ることにより、産業系の企業誘致の成果が把握できることから指標として採用した。 ④分譲可能な面積を把握することにより、産業団地の造成の状態が把握できることから指標として採用した。
	①市内に進出を希望する企業(オフィス系) ②市内に進出を希望する企業(産業系) ③産業振興拠点	①	市内に進出を希望する企業数(オフィス系)		社	0	2				
		②	市内に進出を希望する企業数(産業系)		社	28	33				
		③	産業振興拠点数		箇所	7	7				
		④									
施策の目的 「意 図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか		成果指標(意図の達成度を表す指標)		区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の 取得方法
	①オフィス系の企業誘致を促進する。 ②産業系の企業誘致を促進する。 ③産業団地の造成を推進する。	①	市内に進出したオフィス系企業数(累計)	目標 実績	社	2 0	4 1	6	11		
		②	市内に進出した産業系企業数(個人事業主含む)	目標 実績	社	100 38	102 33	104	106		
		③	産業団地に進出した企業数(累計)	目標 実績	社	99 98	99 97	99	100		
		④	分譲可能な面積(累計)	目標 実績	ha	0 0	0 0	0	8		
		①	産業政策課資料								
		②	市民税課のデータ								
③	産業政策進課資料										
④	産業政策課・都市整備課資料										

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
オフィス系企業の誘致	企業(オフィス系)	佐野市で開設してもらう。	① 進出済オフィス系企業数(累計)	目標 実績	社	2 0	4 1	6	11	企業誘致の推進と支援	企業(産業系)	佐野市で操業してもらう。	① 進出済工業・物流系企業数(累計)	目標 実績	社	5 10	10 14	15	20
			② 新しい働き方環境整備費補助金利用件数(累計)	目標 実績	件	2 12	4 12	6	8				② 工場用地バンク利用契約数(累計)	目標 実績	件	3 1	5 2	7	9
			③ サテライトオフィス誘致事業の進捗率(累計)	目標 実績	%	20 0	40 -	60	80				③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					
新たな産業拠点整備の推進	産業団地としての開発候補地	整備方針を決定する。	① 開発構想の検討(累計)	目標 実績	件	3 3	4 3	4	5				①	目標 実績					
			② 開発計画の具現化(累計)	目標 実績	件	2 2	2 2	2	3				②	目標 実績					
			③ 50号沿線開発(西側)計画の具現化	目標 実績	件	1 1	- -	-	-				③	目標 実績					
			④	目標 実績									④	目標 実績					

3. 施策の目標達成度評価

施策	令和5年度施策の取組方針					施策の取組方針・成果指標達成状況				
	・国道50号沿線開発(西側エリア)の事業を促進するため、地権者等の意向を踏まえつつ、整備区域、事業主体、開発手法等の決定を図り、令和7年度の市街化区域編入に向けて諸手続きを進める。 ・コミュニティ・ワーキングスペースを利用する事業者と連携し、利用企業の誘致や企業間のネットワークづくりを推進する。 ・新たな産業団地創出に向け、候補地の選定や優先着手順位など方針の策定に取り組む。	取組方針	☐ 全て達成 ☒ 一部未達成 ☐ 全て未達成	成果指標	☐ 全て達成 ☐ 一部未達成 ☒ 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・令和4年度に策定した整備に係る基本計画をもとに、令和7年度の定期線引きにおける市街化区域への編入を目指すため、都市計画決定・変更図書の作成及び農林調整に係る資料の作成業務委託を発注するとともに、庁内関係課並びに栃木県都市計画課及び農政課等と協議を実施した。、また、区域内の地質調査を実施した。(国道50号沿線開発調査事業) ・首都圏企業のサテライトオフィスとして市内の施設を利用してもらうため、栃木県が主催する企業立地セミナーに参加し、企業に対する誘致活動を実施した。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して民間が整備したコワーキングスペースについても、利用者、収益ともに増加している。(サテライトオフィス等誘致事業) ・令和4年度に実施した産業拠点整備推進方針策定業務委託の結果、北関東自動車道沿線において石塚地区の整備優先度が高い結果となったことから、当該区域の基礎調査を実施する予定であったが、民間事業者により整備することとなったため、調査は実施しなかった。(北関東沿線開発推進事業)				
						【施策・基本事業の成果指標達成状況】 ・オフィス系企業の誘致に関しては、新しい働き方環境整備費補助金の利用件数については目標値をクリアすることができたものの進出済みオフィス系企業数の目標値に達することはできなかった。 ・企業誘致の推進と支援に関しては、進出済み工業・物流系企業数は目標値をクリアできたものの、工場用地バンク利用契約数は目標値を下回った。 ・新たな産業拠点整備の推進に関しては、開発構想の検討について、現在、国道50号沿線開発構想、出流原PA周辺総合物流開発整備構想並びに佐野田沼インター産業団地整備構想の3つとなっている。開発計画の具現化に関しては国道50号沿線開発(西側エリア)と出流原PA周辺総合物流開発整備(Aゾーン)の2か所について基本計画が策定されているが、出流原PA周辺に関しては市が事業主体となった整備を断念し、基本計画を撤廃、IBA～Fゾーンを産業振興エリアとして位置づけて民間事業者による開発整備を推進することとなった。また、地域未来投資促進法に基づく取組として、植下町の65haを重点促進区域として位置づけ企業の誘致を図ることとした。				

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等		施策の成果向上に向けての役割分担		
	・栃木県では、新とちぎ産業成長戦略において、令和3年度から5年間で200haの産業団地整備の目標が掲げられ、本市も候補地として位置付けられている。 ・市議会からは、予めから予算審査・決算審査要望において、「若年層の安定的な雇用創出のため、企業誘致を強化し、出流原PA周辺総合物流開発整備をはじめ、国道50号沿線開発や田沼・葛生地域における新たな産業団地の調査及び開発に努められたい」との要望が出されている。 ・近隣市町においても、企業誘致の競争が激化している。 ・民間事業者が事業主体となり、市内石塚町における産業団地整備を実施することとなった。	市民	事業所	行政	・誘致した企業に勤務する。 ・市内に居住すること若しくは市内の企業に通勤することで、移住・定住、関係人口、就業人口の増に貢献する。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括		今後の課題	今後の方向性
・「オフィス系企業の誘致」に関しては、令和4年度にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して民間事業者が整備したコワーキングスペースの活用に向けて、首都圏で開催された企業誘致セミナーにおいて周知を図ると共に、KPI管理を行った。また、企業の本社等移転に対するインセンティブを付与するため企業立地促進条例の一部改正を行った。また、工業用地バンクの登録案件に事務所等についても登録が可能とした。 ・「企業誘致の推進と支援」に関しては、企業立地支援奨励金を11社(新設8件、増設3件)に対して支出している。また、企業の本社等移転に対するインセンティブとして企業立地促進条例の一部改正を行うと共に、工業用地バンクの登録案件に事務所等についても登録を可能としたほか、民間事業者による開発整備を行うインセンティブとして民間産業用地整備促進条例を策定した。 ・「新たな産業拠点整備の推進」に関しては、国道50号の東部地区における開発整備の検討を実施。国道50号西側エリアにおいては、都市計画決定・変更図書の作成並びに農林調整資料の作成業務委託を実施するとともに区域内の土質調査を実施した。また、北関東沿線開発推進事業では、石塚地区の基礎調査を実施する予定であったが、民間事業者により開発整備することとなったため、調査は実施しなかった。地域未来投資促進法に基づく取り組みにおいては、令和4年度末に市内植下町の65haの区域で重点促進区域に位置付けたことに続いて、国道50号沿線の約524haについて重点促進区域に位置付けた。 ・令和5年度決算額は131,026千円であり、令和4年度決算額183,907千円と比較すると52,881千円の減となっている。その主な理由としては企業立地支援事業費の減に伴うものである。		【令和6年度で解決する課題】 ・国道50号沿線開発(西側エリア)に係る農振農用地区域除外手続き並びに、都市計画決定手続きに向けた事前協議 【令和7年度以降にも引き継がれる課題】 ①デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して民間事業者が整備したコワーキングスペースのKPI管理と利用企業の誘致 ②企業立地促進条例並びに民間産業用地整備促進条例を活用した、民間事業者の設備投資等に対する支援 ③国道50号沿線開発(西側エリア)の円滑な事業推進 ④地域未来投資促進法に基づく重点促進区域における企業の誘致 【令和7年度重点課題】 ⑤国道50号沿線開発(西側エリア)の土地利用方針の明確化	①コミュニティワーキングスペースの運営事業者と連携し、利用企業の誘致や企業間のネットワーク化を進める。 ②企業誘致活動並びに、ホームページ等SNSやパンフレット等を活用し条例の周知を図る。 ③⑤庁内関係各課や栃木県都市政策課及び農政課と綿密に調整を図り、国道50号沿線開発(西側エリア)の都市計画決定に向けた手続きを進める。 ④地域未来投資促進法に基づく重点促進区域については、植下町の65haを優先し、トップセールスも実施しながら企業の誘致を図る。